

II. AIDS/NGO の活動内容について

質問 5	<p>国内の AIDS/NGO が行っている活動について、具体的に知っているものすべてに○をつけてください。</p> <p>◆PWA/H およびその関係者を対象とする活動</p> <table border="0"> <tr> <td>常設電話相談</td> <td>期間限定の電話相談（イベント・キャンペーンとして）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>カウンセリング</td> <td>直接ケア</td> <td>バディ派遣</td> <td>福祉手続きの支援</td> </tr> <tr> <td>通訳</td> <td>配食サービスや栄養支援</td> <td></td> <td>リビングセンターの運営</td> </tr> <tr> <td>シェルターの運営</td> <td>自助事業</td> <td>学習会の開催</td> <td>裁判支援</td> </tr> <tr> <td>インターネットを利用した情報提供や交流</td> <td></td> <td></td> <td>人権救済</td> </tr> <tr> <td>パンフレット・書籍・ニュースレター等の発行（翻訳含む）</td> <td></td> <td></td> <td>調査研究</td> </tr> <tr> <td>キルト作成</td> <td>募金などによる資金援助活動</td> <td></td> <td>他団体への協力や支援</td> </tr> <tr> <td>行政交渉や議会への働きかけ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他（</td> <td></td> <td></td> <td>）</td> </tr> </table> <p>◆一般市民を対象とする活動</p> <table border="0"> <tr> <td>常設電話相談</td> <td>期間限定の電話相談（イベント・キャンペーンとして）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>カウンセリング</td> <td>研修の企画事業</td> <td>講師派遣</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通訳</td> <td>公開学習会や講演会の開催</td> <td>イベントやシンポジウム開催</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インターネットを利用した情報提供や交流</td> <td></td> <td>裁判支援</td> <td></td> </tr> <tr> <td>パンフレット・書籍・ニュースレター等の発行（翻訳含む）</td> <td></td> <td>人権救済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポスター・グッズの作成</td> <td>アウトリーチ</td> <td>調査研究</td> <td></td> </tr> <tr> <td>キルトによる啓発</td> <td></td> <td>他団体への協力や支援</td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政交渉や議会への働きかけ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他（</td> <td></td> <td></td> <td>）</td> </tr> </table>	常設電話相談	期間限定の電話相談（イベント・キャンペーンとして）			カウンセリング	直接ケア	バディ派遣	福祉手続きの支援	通訳	配食サービスや栄養支援		リビングセンターの運営	シェルターの運営	自助事業	学習会の開催	裁判支援	インターネットを利用した情報提供や交流			人権救済	パンフレット・書籍・ニュースレター等の発行（翻訳含む）			調査研究	キルト作成	募金などによる資金援助活動		他団体への協力や支援	行政交渉や議会への働きかけ				その他（			）	常設電話相談	期間限定の電話相談（イベント・キャンペーンとして）			カウンセリング	研修の企画事業	講師派遣		通訳	公開学習会や講演会の開催	イベントやシンポジウム開催		インターネットを利用した情報提供や交流		裁判支援		パンフレット・書籍・ニュースレター等の発行（翻訳含む）		人権救済		ポスター・グッズの作成	アウトリーチ	調査研究		キルトによる啓発		他団体への協力や支援		行政交渉や議会への働きかけ				その他（			）
常設電話相談	期間限定の電話相談（イベント・キャンペーンとして）																																																																								
カウンセリング	直接ケア	バディ派遣	福祉手続きの支援																																																																						
通訳	配食サービスや栄養支援		リビングセンターの運営																																																																						
シェルターの運営	自助事業	学習会の開催	裁判支援																																																																						
インターネットを利用した情報提供や交流			人権救済																																																																						
パンフレット・書籍・ニュースレター等の発行（翻訳含む）			調査研究																																																																						
キルト作成	募金などによる資金援助活動		他団体への協力や支援																																																																						
行政交渉や議会への働きかけ																																																																									
その他（			）																																																																						
常設電話相談	期間限定の電話相談（イベント・キャンペーンとして）																																																																								
カウンセリング	研修の企画事業	講師派遣																																																																							
通訳	公開学習会や講演会の開催	イベントやシンポジウム開催																																																																							
インターネットを利用した情報提供や交流		裁判支援																																																																							
パンフレット・書籍・ニュースレター等の発行（翻訳含む）		人権救済																																																																							
ポスター・グッズの作成	アウトリーチ	調査研究																																																																							
キルトによる啓発		他団体への協力や支援																																																																							
行政交渉や議会への働きかけ																																																																									
その他（			）																																																																						
質問 6	<p>貴機関の施策において、特に力を入れている対象に○をつけてください。 (複数回答可)</p> <table border="0"> <tr> <td>PWA/H</td> <td>PWA/H の関係者</td> <td>外国人</td> <td>女性</td> <td>セクシャルマイノリティ</td> </tr> <tr> <td>セックスワーカー</td> <td></td> <td>若者</td> <td>血友病患者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療関係者</td> <td>教育関係者</td> <td>保健福祉関係者</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他（</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>）</td> </tr> </table>	PWA/H	PWA/H の関係者	外国人	女性	セクシャルマイノリティ	セックスワーカー		若者	血友病患者		医療関係者	教育関係者	保健福祉関係者			その他（				）																																																				
PWA/H	PWA/H の関係者	外国人	女性	セクシャルマイノリティ																																																																					
セックスワーカー		若者	血友病患者																																																																						
医療関係者	教育関係者	保健福祉関係者																																																																							
その他（				）																																																																					

III. AIDS/NGO の活用について

質問 7	<p>貴機関の施策において、AIDS/NGO を活用する場合、NGO 側に必要な条件はありますか。該当するものすべてに○をつけてください。</p> <p>a. 活動年数 [] 年以上</p> <p>b. 法人格を取得している</p> <p>c. 有給スタッフが常駐している</p> <p>d. 自己資金を持っている</p> <p>e. スタッフやボランティアに研修を実施している</p> <p>f. その他（ ）</p> <p>g. 特に無し</p>
質問 8	<p>貴機関の施策において、AIDS/NGO を活用していますか。</p> <p>はい → 質問 9（3 ページ）へ</p> <p>いいえ → 質問 10（4 ページ）へ</p>

質問9	AIDS/NGO を活用している形態と、その内容を具体的にお書きください。	
	事業委託	(例：電話相談事業の委託)
	助成金給付	(例：電話相談活動に対して助成金を給付)
	補助	(例：書籍やレッドリボンの購入)
	講師料	(例：AIDS 研修会の講師料)
	研修やイベント等の共催	(例：AIDS 研修会やイベントを共同で開催する)
	講演会やイベント等への後援	(例：世界 AIDS デーイベントの名義後援)
	広報紙・誌への掲載	(例：電話相談番号を掲載)
	無償で、協力を依頼する	(例：無料で通訳やカウンセラーの派遣を依頼)
その他の形態		

→5ページへ

質問8で「いいえ」とこたえた場合はここへ

質問 10	現在は AIDS/NGO を活用していないが、活用を望む活動がありますか。	
	ある → その形態と内容について下の表に具体的にお書きください	
	ない → 5 ページへ	
	事業委託	(例：電話相談)
	助成金給付	(例：電話相談)
	補助	(例：書籍やレッドリボンの購入)
	講師料	(例：AIDS 研修会の講師料)
	研修やイベント等の共催	(AIDS 研修やイベントを共に開催する)
	講演会やイベント等への後援	(例：世界 AIDS デーイベントの名義後援)
	広報紙・誌への掲載	(例：電話相談番号の掲載)
無償で、協力を依頼する	(例：無料で通訳やカウンセラーの派遣を依頼する)	
その他の形態		

→ 5 ページへ

IV. 活用する上での困難について

質問 11	<p>AIDS/NGO を活用する上で、どのような困難がありますか？該当する項目全ての記号に○をつけてください。</p> <p>a. 近隣地域にNGOが存在しない。 b. NGOに関する情報が不足している。 c. 質問7の条件に合うNGOがない。 d. 財政部門の承認が得られないため、予算が取れない。 e. 担当課内で予算の確保ができない。 f. 財政部門でNGOへの理解が得られない。 g. 担当課内でNGOへの理解が得られない。 h. NGOとの調整が困難。 j. 感染者・患者のプライバシー が守られるかどうか不安。 k. その他</p>
質問 12	<p>質問 11 の困難を解決するために、どのような方法が考えられますか？ 具体的にお書きください。</p> <p>a. NGO側の努力</p> <p>b. 行政側の努力</p>
<p>NGOを活用することで期待される効果について、自由にお書きください。</p>	

記入者お名前 ()
 都道府県名 ()
 所属機関名 ()
 所属部課名 ()
 職 名 ()
 連絡先 電話番号 ()
 記入月日 (月 日)

※AIDS/NGOの一覧(全国)の入手を希望されますか。いずれかに○をつけてください。

- a. 希望する
- b. 希望しない

ご協力ありがとうございました。

特定非営利活動法人HIVと人権・情報センター

厚生科学研究費補助金（エイズ対策研究事業）
分担研究報告書

エイズに関する普及啓発における非政府組織（NGO）の活用に関する研究

AIDS-NGO活用の現状と保健部局の課題

分担研究者 中瀬克己 岡山市保健所

研究要旨 全国の都道府県保健主幹部局および保健所を対象に、AIDS-NGOの活用に関する調査を行った。また、全国のAIDS-NGOを対象とし、その活動に関する調査を行った。行政機関におけるAIDS-NGOの活用は、都道府県単位および東京都では普及しているものの、保健所単位では地域差があった。一方保健所における、AIDS-NGOの提供しているサービス内容の把握は十分でなかった。また、保健部局とAIDS-NGOとでは、力を入れている対象に違いが見られた。行政機関は対策の全体像を踏まえた、AIDS-NGOとの役割分担を検討すべきであり、地域ごとのAIDS-NGOの活動を把握すべきである。

A. 研究目的

HIV感染者・患者へのケア、HIV感染予防および人権に関する啓発を進めるにあたって、保健行政の第一線としての保健所とAIDS-NGOが、それぞれの特色を活かしたパートナーシップを確立することは不可欠の課題である。

本研究では、保健所に勤務する分担研究者が、本研究班が行った全国の都道府県・保健所を対象とするNGOの活用に関する調査および全国のAIDS-NGO活動に関する実態調査結果を基に保健行政実施機関の観点から、エイズに関する普及啓発におけるNGOの活用について評価する。

B. 研究方法

- ① 全国のNGO活動に関する実態調査
分担報告 と同様
- ② 都道府県・保健所を対象とするNGO活用に関する調査研究
分担報告 と同様

C. 研究結果

回収率等の基本集計結果は他の分担報告に譲

り、本報告では行政機関機関の観点からのNGOの活用に関する評価を行った。

1. 活用の現状

AIDS-NGOを社会資源として活用できると考えている自治体・保健所が大部分であり、特に主幹部局では92%が、東京都内の保健所では96%が活用できると回答している。一方、AIDS-NGOを実際に活用しているとの回答は、3分の1に限られていた。主幹部局と保健所とで比較すると、主幹部局では67%と約3分の2が実際に活用していた。また保健所においても東京都では54%と過半数が実際に活用していたが、他ではブロック毎にみて10%から40%まで地域差があった。

活用の形態は講師料が最も多く、講演会、研修が続き、補助・事業委託・助成金も20～5%程度みられた。

2. 情報源

AIDS-NGOに関する情報源は、エイズ予防財団や書籍・パンフレットなどが多く、AIDS-NGOとの直接的な接触による情報を得ている所は少なかった。また、近隣地域で活動するAIDS-NGOの

活動に関する情報を、都道府県主幹部局・東京都内の保健所では7割程度が持っているものの、保健所では多くの地域で半数以下しかもっていない。また、活動内容に関しても、市民一般に対する講演会などの講師派遣、アウトリーチやHIV感染者・患者への直接ケア等の活動の認知度が低かった。

3. 力を入れている対象

行政機関が特に力を入れている対象は、若者が飛び抜けて多く、教育関係者、保健福祉関係者と続いていた。一方、AIDS-NGOが特に力を入れている対象ではHIV感染者・患者が最も多く、HIV感染者・患者の関係者、外国人、女性など行政機関がほとんど力を入れていない対象を選んだ団体が多くあった。若者は行政機関、AIDS-NGOいずれにおいても半数が選び、一致して重要な対象と考えられていた。

D. 考察

活用の現状

活用の多い部署は、都道府県主幹部局と東京都内の保健所であり、これは活用形態が講演・研修などの割合が高く、主幹部局に主催する機会が多いこと、AIDS-NGOの所在地が東京に多いことも一因であろう。一方活動しているAIDS-NGOは、全国各地にあり、予防や国民全般への普及啓発という観点から、保健所には今後の活用を検討する余地がある。

情報源

ブロック別に見ると東京都以外の保健所では、近隣のAIDS-NGOの存在やその活動内容に関する情報を持つ割合は少なく、情報源がパンフレットや書籍など大量に提供される媒体である殊も一因と考えられる。これらの地域では、AIDS-NGO活用の検討に至っていない状況と推測される。

力を入れている対象

保健部局とAIDS-NGOでは力を入れている対象に差があり、AIDS-NGOにはHIV感染者・患者やその関係者、マイノリティーなど保健部局が

ほとんど力を入れていない対象に力を入れ実際実施している団体も多い。保健所検査での告知に伴うカウンセリング（PWHを含む）やHIV感染者・患者への在宅支援など先進的サービスの開拓に寄与したと考えられる。拡大しているHIV感染に伴い感染者・患者へのサービスおよび予防活動の必要性が高まると考えられ、今後も自治体に経験の少ないサービスが始まる地域では、AIDS-NGOとの協力が効果的と考えられる。

HIV/AIDS対策における分担

エイズ対策は、医療、福祉、教育など範囲は広く、保健所、保健担当部局は、市民活動や行政各部門の行う活動を全体として推進すること、一部サービスを直接実施することが期待されている。AIDS-NGOの活用には、様々な社会資源の中でのAIDS-NGOの役割を検討する必要がある。

一方、HIV感染は関西での報告が増えるなど地理的にも拡大しており、マイノリティーを対象とした普及啓発やHIV感染者・患者へのケアなど新たなサービスの提供が、全国の保健所においても必要性が高まると予想される。AIDS-NGOに関する情報が特に保健所において十分でないことから、情報把握の必要性は高い。

国立公衆衛生院などで行う担当者向け研修会で、AIDS-NGOのサービス内容やスタッフ研修の現状を紹介するなどの情報提供と共に、地方毎でAIDS-NGOの活動の情報入手を促進する必要がある。

E. 結論

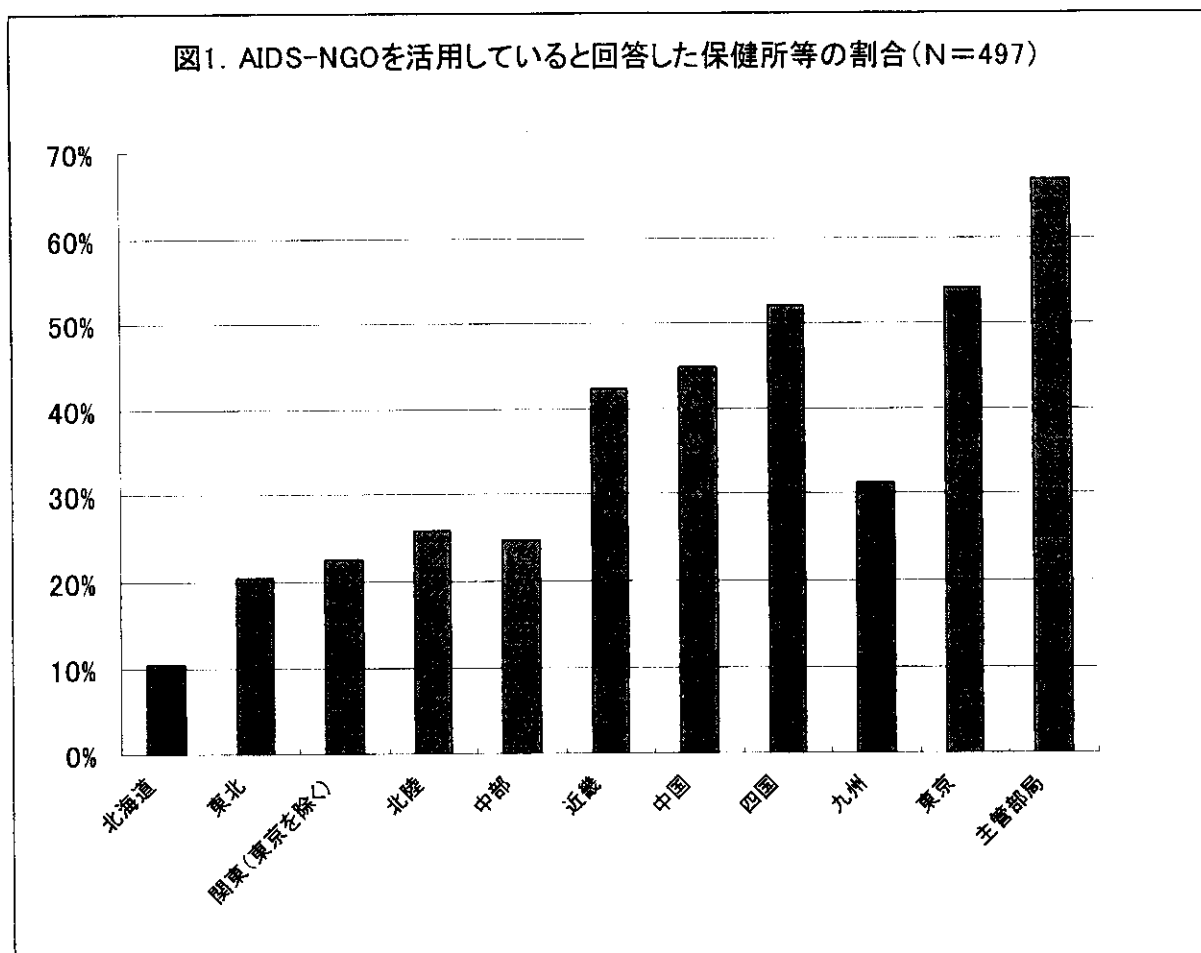
行政機関はAIDS-NGOの活用を期待しているものの、実際の利用は限られている。対策の全体像を踏まえた、AIDS-NGOとの役割分担を検討すべきであり、地域ごとのAIDS-NGOの活動を把握すべきである。

F. 健康危険情報

特になし。

G. 研究発表

なし。



厚生科学研究費補助金（エイズ対策研究事業）
分担研究報告書

エイズに関する普及啓発における非政府組織（NGO）の活用に関する研究

AIDS/NGOによる行政機関との連携の実情に関する研究

主任研究者	五島真理為	HIVと人権・情報センター理事長
分担研究者	新庄 文明	長崎大学歯学部教授
	中瀬 克己	岡山市保健所医療専門官
	白井 良和	HIVと人権・情報センター和歌山支部
	木下 ゆり	HIVと人権・情報センター名古屋支部
協力研究者	米子 香苗	HIVと人権・情報センター四国支部

研究要旨

全国の AIDS-NGO の活動の実態について調査し、行政機関との連携の現状について、以下の点が明らかとなった。

- 1) 活動会員数の総和は約 1700 名であり、15 団体（29%）が有給職員を雇用していた。
- 2) NGO の多くが行政との連携や協力を行っているが、それによる財源は極めて少ない。
- 3) AIDS/NGO が力を入れている対象は「PWA/H」が最も多かった。

A. 研究目的

HIV 感染予防および人権に関する啓発を国民的レベルで進めるため、全国の AIDS-NGO の活動における行政機関との連携の実態を調査し、その役割を評価・分析することにより、今後の連携やネットワークの方法論を確立し、NGO 活動の資質の向上と活用の促進に資することを目的として実施した。

B. 研究方法

実施時期：2000 年 11 月～2001 年 1 月

対象：AIDS に関する活動を行っている民間非営利団体とし、調査票は、AIDS 文化フォーラム参加団体、および「ASO 情報ネットワーク 2000」（A&S 研究会議刊行）その他の情報から知りえた 95 団体に送付した。

方法：(1)郵送による調査票の配布と回収、(2)訪問および聞き取り調査による活動の質的把握、(3)活動状況への参加とボランティア育成研修の実情把握

内容：活動内容、規模、感染者支援および啓発活動の実情、対象者の特性、行政機関との連携の実情、財政および人材などの背景等

(倫理面への配慮)

本研究は、感染者や当事者によるプライバシーに関する助言を得て研究を進め、主にNGOならびに都道府県・保健所の活動および活用状況に関する調査を行うもので、それぞれの自発的な判断を前提としているため、人権上の問題が生じる可能性はない。

C. 研究結果

① 回収状況とその内訳

1) 回答は57団体から回収し、回答内容から判断すると、51団体は現在も主にAIDSにかかわる活動を行っており、6団体はそれ以外の活動を主に行っていた。

2) 未回収の団体には全て、電話・FAXによる確認をとった結果、20団体が現在も主にAIDSにかかわる活動を行っており、18団体はそれ以外の活動、休止、連絡不能等であった。

3) 以上の結果から、主にAIDSにかかわる活動を行っているAIDS-NGOは71団体と判断され、そのうち回収率は72%であった。

② 調査結果の概要

1) 活動会員数の総和は、約1700名であった。

2) 有給職員を雇用している団体は15団体(29%)であった。

3) 力を入れている対象は、「PWA/H」が最も多く、次いで「若者」であった。

4) 行政との連携や協力が行われていると回答した団体は78%であった。

5) 財源のうち、行政との連携によってえられる収入の占める割合は「0%」あるいは「1～20%未満」の回答が過半数であった。

D. 考察

AIDS-NGOの多くは行政との連携や協力を行っているが、それにより得られる財源は極めて少ないことが明かとなった。

AIDS-NGOが「特に力を入れている対象」は

「感染者・患者」が最も多かった。

この結果は行政とNGOの間に活動の対象に特性の差があるということを示した。

今後は、国内と海外のNGOの行政との連携の実態に関する調査結果を活かし、さらに詳細な分析を進めたい。

E. 結論

NGOによる行政との連携の現状について、以下の点が明らかとなった。

1) 全国のAIDS/NGOの活動会員数の総和は約1700名であり、15団体(29%)が有給職員を雇用していた。

2) AIDS/NGOの多くが行政との連携や協力を行っているがそれによる財源は極めて少ない。

3) AIDS/NGOが「特に力を入れている対象」は「PWA/H」が最も多かった。

F. 健康危険情報

特になし。

G. 研究発表

1. 論文発表

1) 五島真理為：パートナーシップで行うHIV対策。保健婦雑誌 56(9)；750-754,2000。

2) 五島真理為：HIV対策における最近の課題と保健婦への期待。生活教育 45(1)；25-32,2001。

3) 五島真理為、伊藤葉子：AIDS問題におけるソーシャルワーク的視点と課題。社会福祉研究 80：140-143, 2001。

2. 学会発表

1) 五島真理為、伊藤葉子 他：HIV/AIDSに関するヤング・シェアリング・プログラムについての研究—現行プログラムの意義と課題。日本精神衛生学会 第16回大会抄録集；27,2000。

2) 五島真理為 ほか：HIV感染者・家族にたいする支援のプライオリティの判断基準に

についての試み. 日本エイズ学会誌 2 (4),
412, 2000.

- 3) 平松茂, 五島真理為ほか: 36 時間全国 AIDS
電話相談にみる相談傾向. 日本エイズ学
会誌 2 (4) ,371, 2000.
 - 4) 木下ゆり,五島真理為 ほか: HIV 感染者・家
族にたいする訪問栄養支援とカウンセリ
ングの試み 2. 日本エイズ学会誌 2 (4)
; 413, 2000.
3. 研究成果発表会: 大阪,東京, 宮城, 愛媛,
岡山, 長野, 北海道, 長崎, 鹿児島, 愛
知など, 全国 10 ヶ所でのべ 10 回開催し
た.

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
新庄文明	歯の健康	近藤喜代太郎	生活と福祉～公衆衛生～	日本放送出版協会	東京	2001	170-179
新庄文明	歯の健康	多田羅浩三	健康日本21推進ガイドライン	ぎょうせい	東京	2001	印刷中 分担 38 頁
新庄文明	いきいき生きる介護サービスを受ける高齢者の口腔ケア	新庄文明	いきいき生きる	デンタルダイメント	東京	2000	1 - 20
宮武光吉, 花田信弘, 中村宗矩, 新庄文明, 長谷川紘司, 丹羽源男, 長田齊	歯の健康	厚生省健康政策局健康増進・栄養・地域保健課監修	健康日本21～21世紀の国民健康づくり運動～	(財)健康・体力づくり事業財団	東京	2000	127 - 136

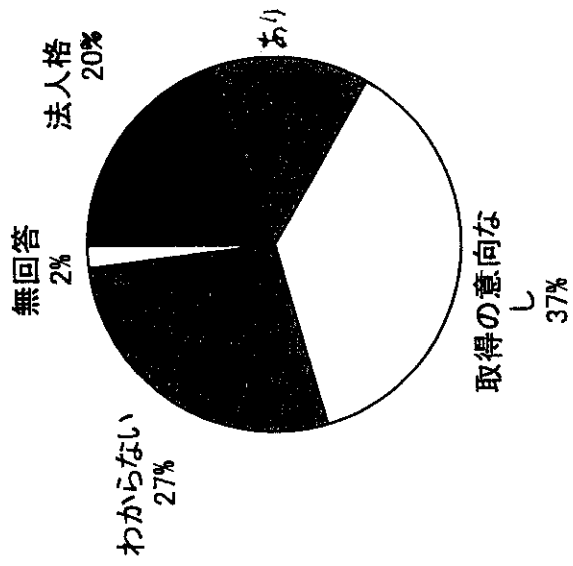
発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
新庄文明	寝たきりゼロは口腔ケアから～「介護保険」と「健康日本21」～	歯医者さんの待合室	3 (4)	2 - 15	2000

新庄文明	感染防護対策はどのレベルまで行えばよいか	歯界展望	95 (1)	149 - 150	2000
------	----------------------	------	--------	-----------	------

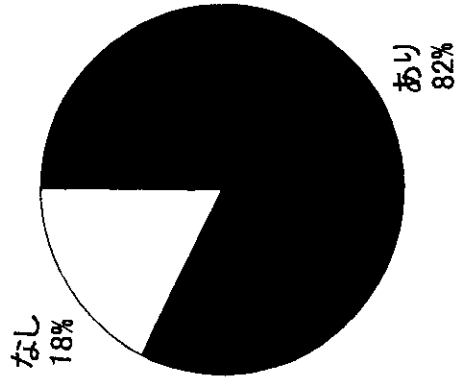
雑誌

I. 団体概要

法人格取得について
n=51

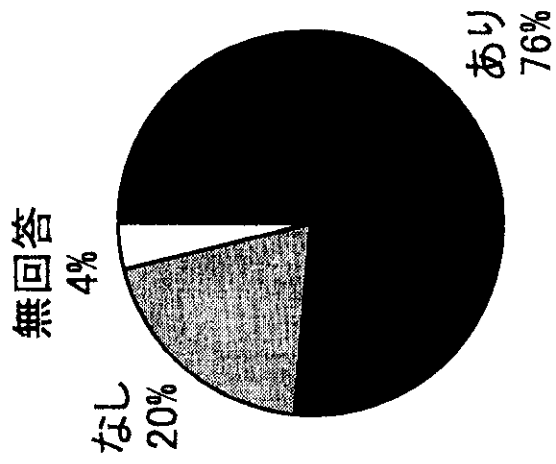


活動方針についての意思決定機関はありますか
n=51



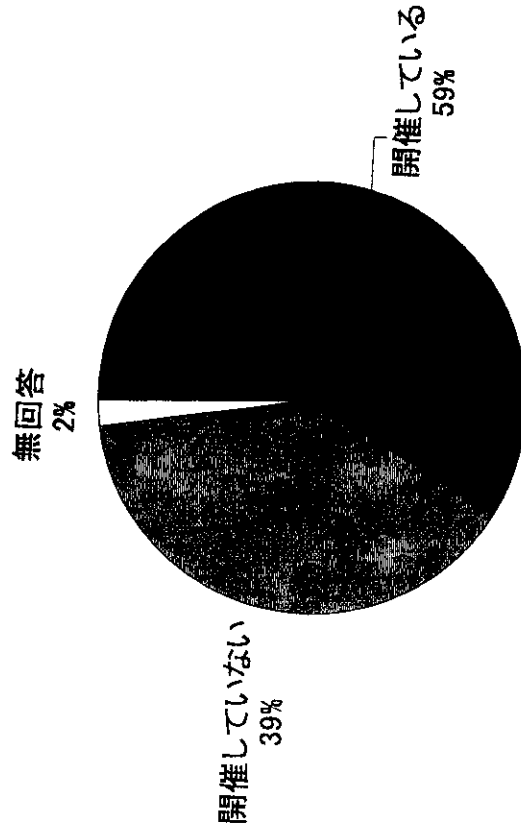
規約・定款などの会則はありますか

n=51

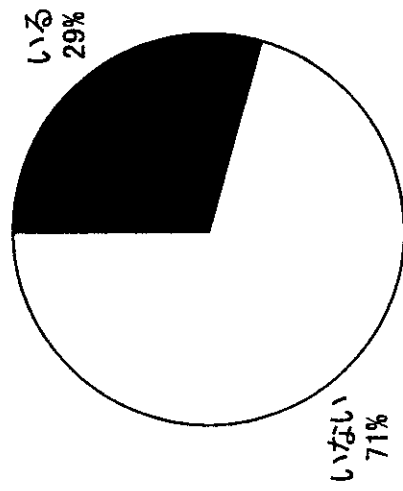


年次総会を開催していますか

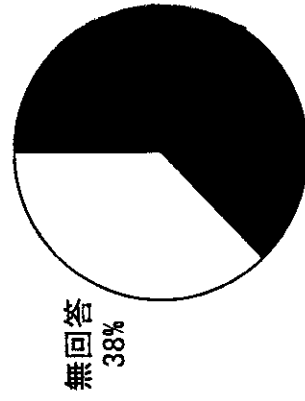
n=51



有給職員はいますか
n=51

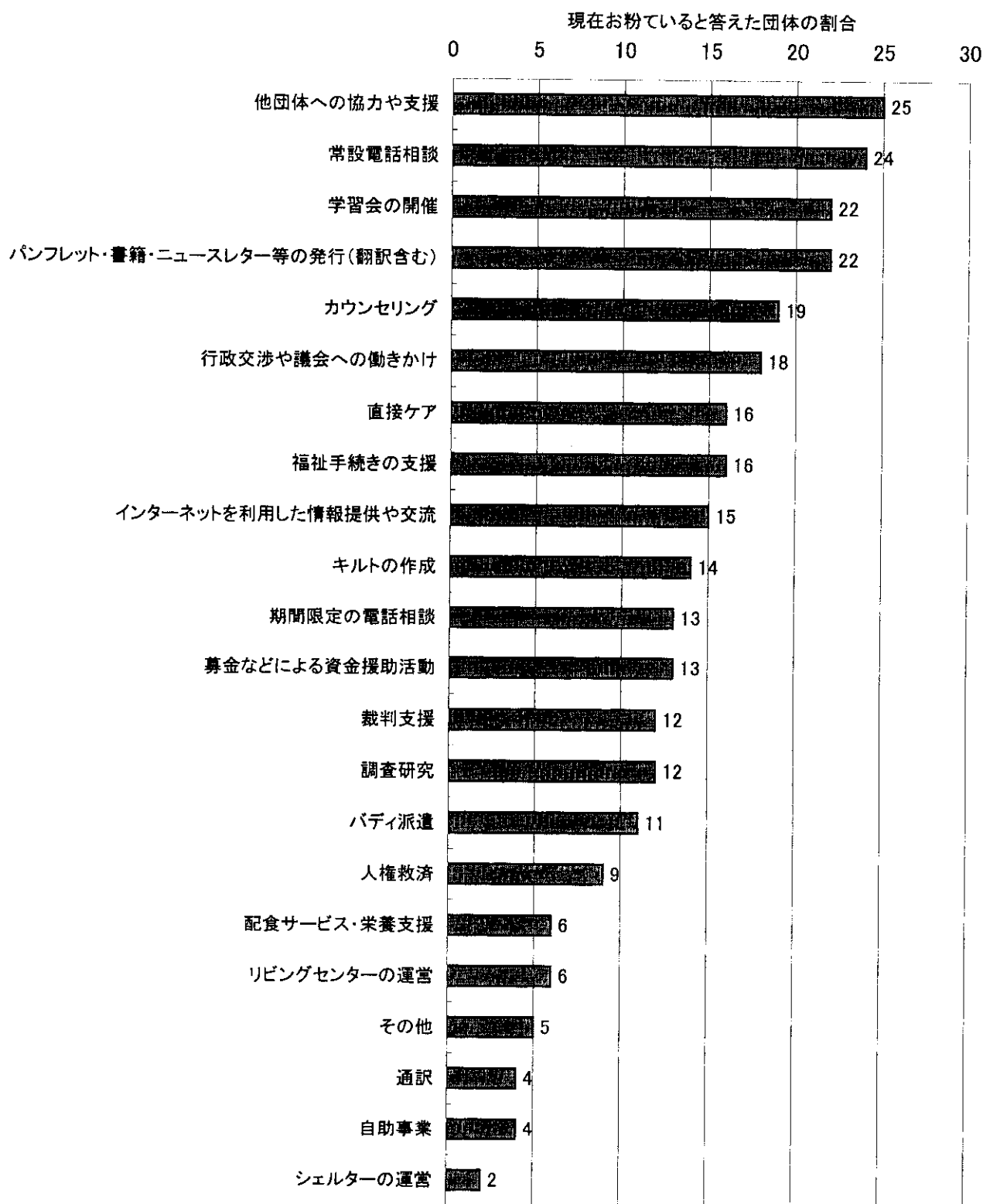


活動に携わる人にたいして研修を行っていますか
n=51

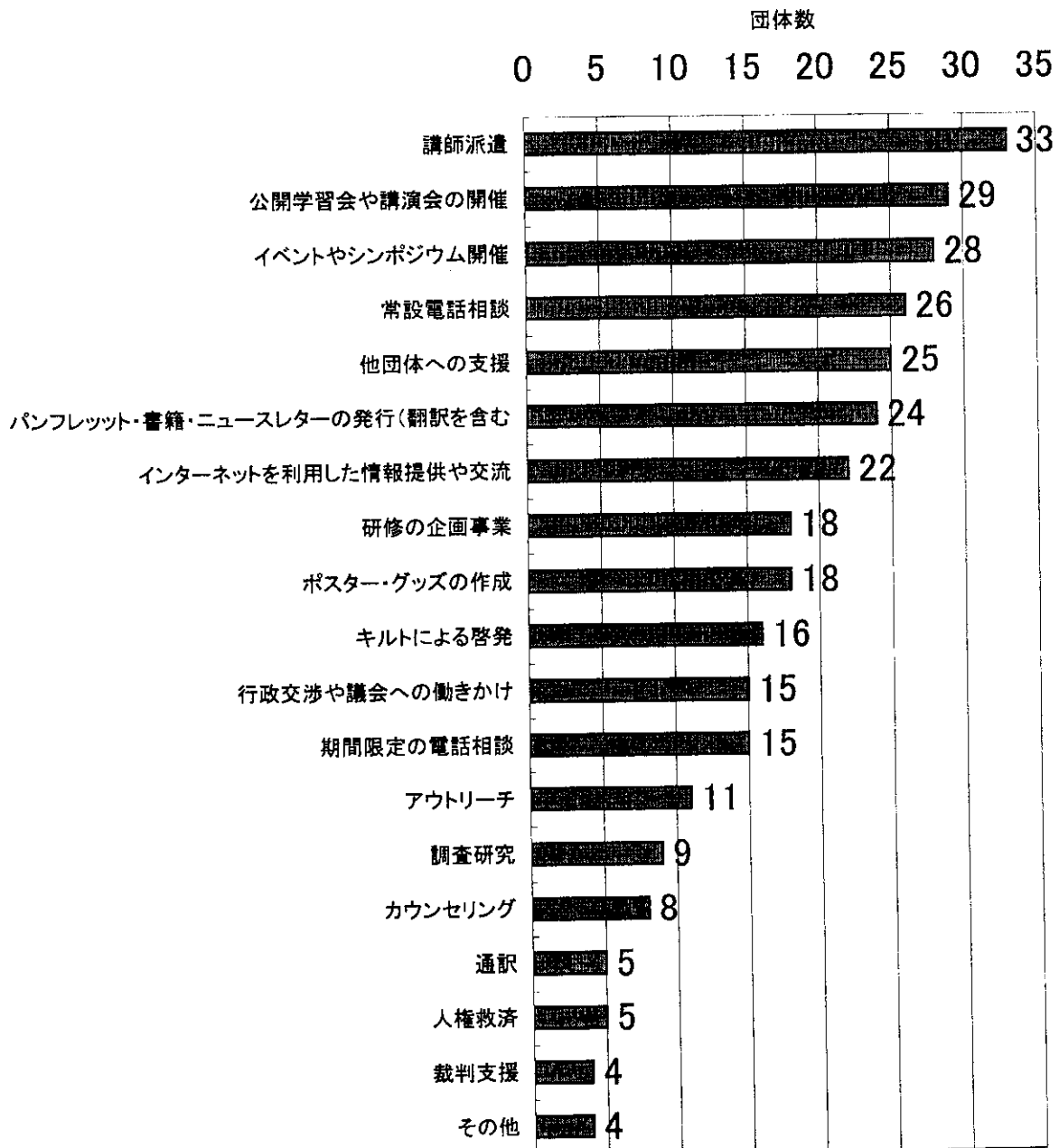


Ⅱ. 活動内容

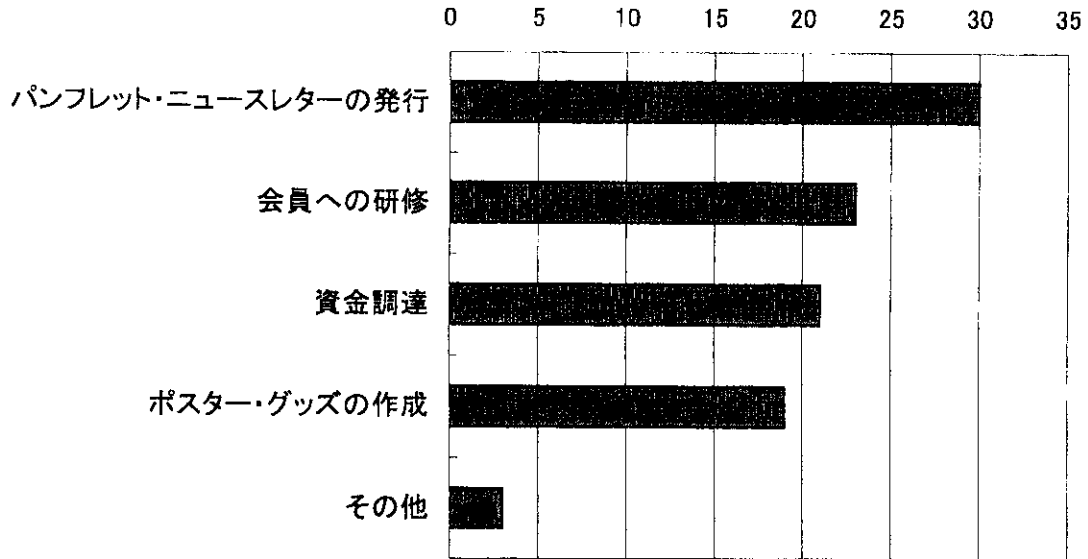
PWA/Hおよびその関係者を対象とする活動



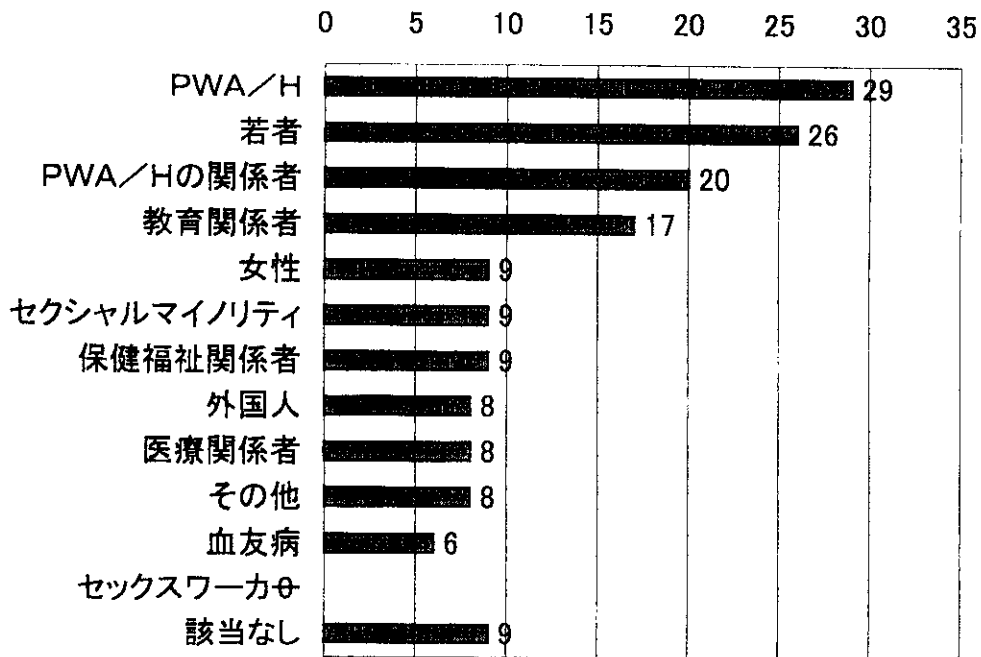
一般市民を対象とする活動



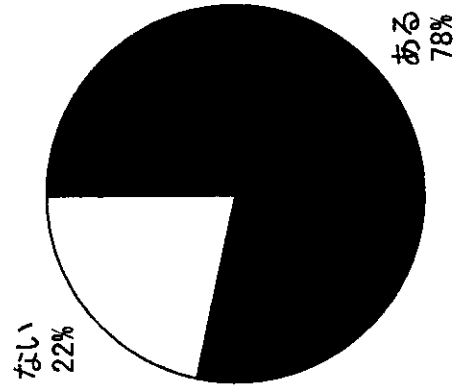
質問14 会運営のための活動(n=51)



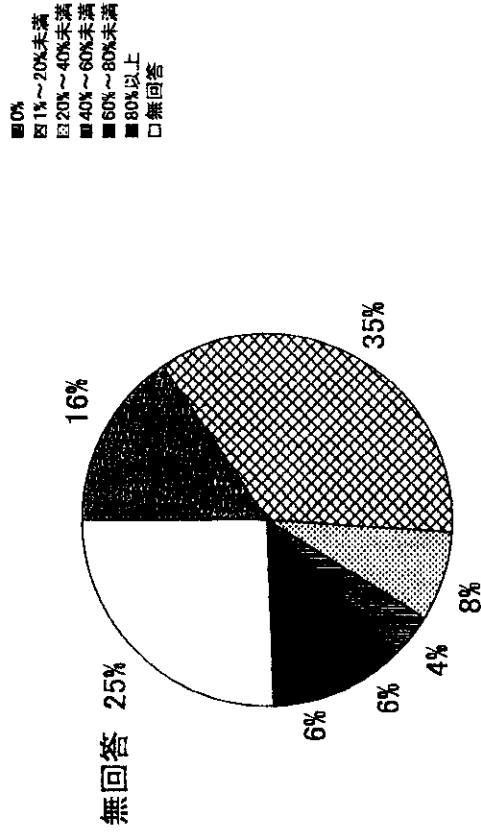
質問15 特に力を入れている対象者(複数回答)
n=51



行政との連携や協力が行われている活動があるか
n=51



財源のうち行政との連携によって
得られる収入のしめる割合
n=51



2000年11月1日

AIDS/NGO関係各位

アンケートご協力のお願い

謹啓

平素は、AIDS/NGOとしての貴団体のご活躍に敬服いたしております。

このたび、当センターは厚生省エイズ対策研究事業の一環として、AIDS/NGOの活動の現状とその社会的役割に関する実態調査を行うことになりました。本調査は、あらゆる層の人々を対象とした啓発ならびに救援など、行政には限界のある柔軟な取り組みを進めておられるNGOの役割を明らかにし、重要な社会資源としての理解と活用を広めることを目的として行うものです。

本調査はAIDS/NGOを対象とするアンケートと、行政・保健機関を対象とするAIDS/NGOの活動に関する理解と活用状況に関するアンケートから成り、その結果を厚生省の研究事業報告として発表することにより、政府ならびに自治体の今後のエイズ対策におけるNGOの役割を強化することに資するものと期待されます。

つきましては本調査の主旨をご理解いただき、皆様の活動の実態や課題について、是非ともお知らせいただきたくお願い申し上げます。尚、結果報告には個々の団体名は表記せず、ご意見は匿名でまとめて発表いたしますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

お忙しい折、誠に勝手ながら、別紙のアンケート票にご記入いただき、11月25日までに返信用封筒にて下記に郵送、あるいはファクシミリにて返信いただければ幸いです。

なお、ご不明の点は、下記にお問い合わせ下さい。

末筆になりましたが、皆様の益々のご活躍をお祈り申し上げます。

謹白

特定非営利活動法人HIVと人権・情報センター

理事長

五島真理為

返信/問い合わせ先

〒790-8691 愛媛県松山市松山中央郵便局私書箱23号
特定非営利活動法人HIVと人権・情報センター四国支部
TEL/FAX 089-998-6973 担当：米子